

令和 5 年 1 0 月 2 3 日

浜松市保健医療審議会

健康福祉部高齢者福祉課  
介護保険課

はままつ友愛の高齢者プラン（案）について（報告）

1 趣旨

「はままつ友愛の高齢者プラン」は、高齢者に関する各種の保健福祉事業や介護保険制度の円滑な実施を図るための総合的な計画として、「浜松市高齢者保健福祉計画」と「浜松市介護保険事業計画」を3年を一期として一体的に策定した総称です。

総称	計画名称	根拠法令等	内容	審議機関
はままつ友愛の高齢者プラン	第10次高齢者保健福祉計画	老人福祉法第20条の8の規定に基づく計画	高齢者保健福祉事業のサービス量、整備量および確保策	社会福祉審議会 高齢者福祉専門分科会
	第9期介護保険事業計画	介護保険法第117条第1項の規定に基づく計画	介護施設等の必要利用定員数及びサービス種類ごとの給付費を見込み、第1号被保険者の保険料を算出	介護保険運営協議会

2 計画の期間

現計画 令和3年度～令和5年度 ⇒ 次期計画 令和6年度～令和8年度

H12 (2000)	...	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	...	R22 (2040)
		第9次 高齢者保健福祉計画 第8期 介護保険事業計画			第10次 高齢者保健福祉計画 第9期 介護保険事業計画				
					高齢者人口がピークを迎える2040年を見据えた計画				

3 案 別添 資料1、資料2のとおり

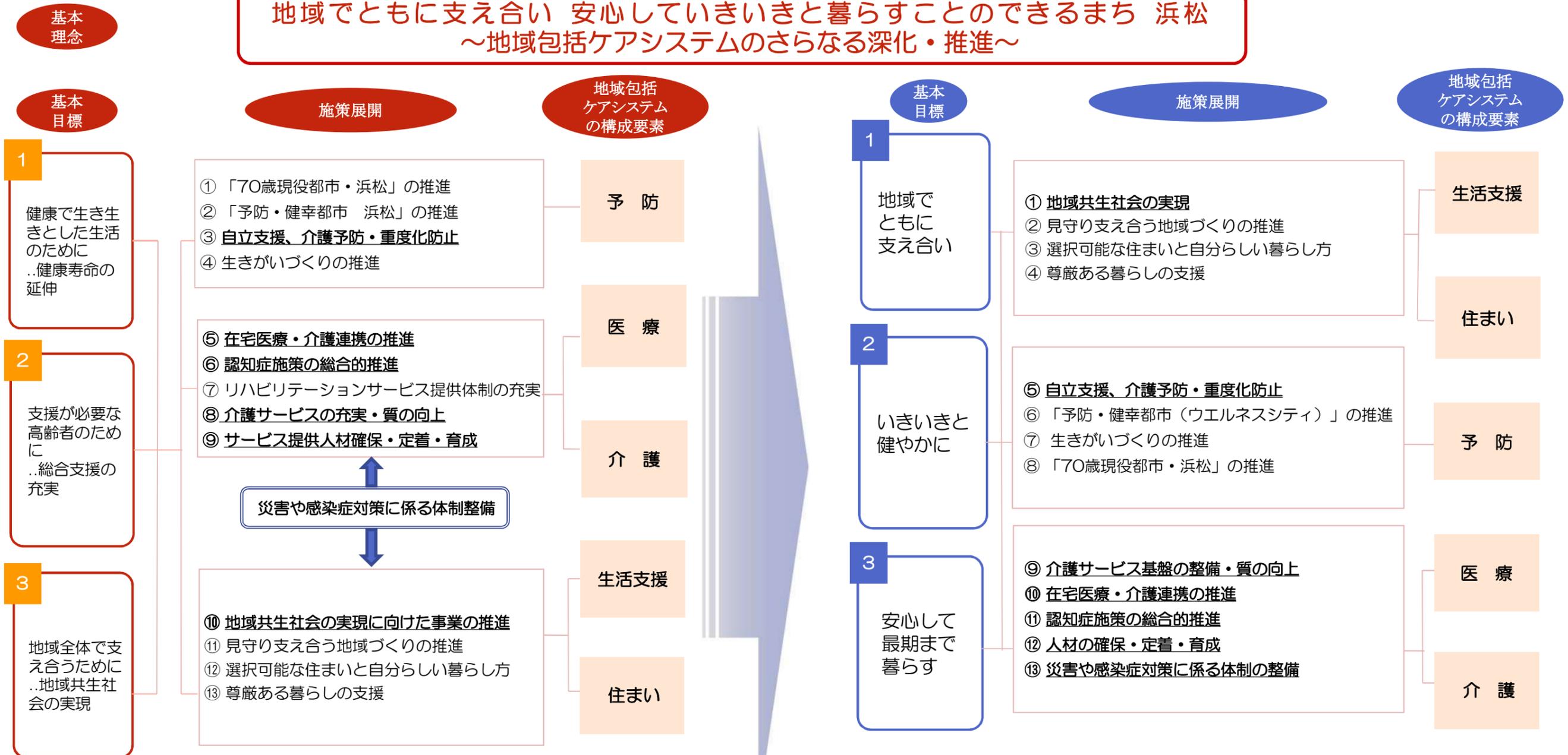
#### 4 策定スケジュール

日程	内 容
5月31日	<b>市議会厚生保健委員会</b> <b>【報告】実態調査の結果</b>
7月6日	第1回社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会 <b>【審議】策定スケジュール、実態調査結果の報告</b>
7月7日	第1回介護保険運営協議会 <b>【審議】策定スケジュール、実態調査結果の報告</b>
8月25日	第2回社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会 <b>【審議】骨子案</b>
9月1日	第2回介護保険運営協議会 <b>【審議】骨子案</b>
8月31日	<b>市議会厚生保健委員会</b> <b>【報告】骨子案</b>
9月22日	第3回社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会 <b>【審議】プラン（素案）（サービス量含む）</b>
9月29日	第3回介護保険運営協議会 <b>【審議】プラン（素案）（サービス量含む）</b>
10月20日	第4回社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会 <b>【審議】プラン（案）、パブリック・コメント実施</b>
10月23日	第4回介護保険運営協議会 <b>【審議】プラン（案）、パブリック・コメント実施</b>
11月	<b>市議会厚生保健委員会</b> <b>【報告】プラン（案）、パブリック・コメント実施</b>
11月中旬～ 12月中旬	パブリック・コメント実施
1月	第5回社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会 <b>【報告】パブリック・コメントの実施結果</b> <b>【審議】プラン(修正案)</b> 第5回介護保険運営協議会 <b>【報告】パブリック・コメントの実施結果</b> <b>【審議】プラン(修正案)、給付費と保険料設定</b>
2月	<b>市議会厚生保健委員会</b> <b>【報告】プラン(修正案)（保険料案含む）</b> パブリック・コメント結果の公表
3月	プラン決定（報告書完成・配布）

2021～2023年度  
現計画の骨子

2024～2026年度  
次期計画の骨子(案)

地域でともに支え合い 安心していきいきと暮らすことのできるまち 浜松  
～地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進～



※下線部分…重点施策

▶ 次期計画策定の視点

- この計画は本市の基本指針である浜松市総合計画及び浜松市地域福祉計画を上位計画とし、保健・介護・福祉分野に関する計画のひとつとして位置づけられる。
- 基本目標・施策の展開については国が示す基本指針及び静岡県の方針、現計画の進行状況や市民アンケート等から抽出した課題・ニーズを中心に検討し、決定する。
- 次期計画期間中に、団塊の世代が全員75歳に到達する2025年を迎えることになる。中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を踏まえて計画を策定する。

▶ 次期計画体系の変更点

- 施策展開は国方針等を盛り込んで再構成し、7つの重点施策を設定した。
- 地域包括ケアシステムの実現には、障害者福祉や他分野との連携促進を図ることが重要であるため「地域共生社会の実現」を施策展開の最初に掲げた。
- 近年の災害発生状況や感染症の流行を踏まえ、平常時から状況を把握し非常時に備えるため、災害や感染症体制整備について新たに重点施策のひとつとした。
- リハビリテーションサービス提供体制の充実については、重点施策「自立支援、介護予防・重度化防止」の中に組み込んだ。



# はままつ友愛の高齢者プラン(案) に対するご意見をお待ちしています！

「パブリック・コメント制度」とは、市が計画や条例などを策定するときに、案の段階で市民の皆さんに公表し、ご意見、ご要望などを聴きながら最終的な案を決定する手続きのことをいいます。  
浜松市では、平成15年4月から、この制度を導入しています。



## 1. 「はままつ友愛の高齢者プラン(案)」とは

このプランは、高齢者に関する各種の保健福祉事業や平成12年度にスタートした介護保険制度の円滑な実施を図るための総合的な計画として、「浜松市高齢者保健福祉計画」と「浜松市介護保険事業計画」を一体的に策定したものです。

次期計画(期間：令和6～8年度)は、高齢者人口がピークを迎える令和22(2040)年を見据えた内容です。

## 2. 案の公表期間及び意見募集期間

令和5年11月15日(水)～令和5年12月14日(木)

## 3. 案の公表先

高齢者福祉課、介護保険課、健康増進課、市政情報室、区役所、協働センター、中央図書館、市民協働センター(中区中央一丁目)、パブコメPRコーナー(市役所本館1階ロビー)にて配布

浜松市ホームページ(<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp>)に掲載  
【トップページ→ご意見・お問い合わせ→パブリック・コメント制度】

## 4. 意見の提出方法

意見書には、**住所\***、**氏名または団体名\***、**電話番号を記入**して、次のいずれかの方法で提出してください。

※住所および氏名または団体名が未記入の意見には、本市の考え方は示しません。

・個人情報、本事業においてのみ使用することとし、個人情報保護に関する法令等に基づき適正に管理します。

(意見書の様式は特に問いませんが、参考様式を添付しています。なお、意見は浜松市ホームページ上にある意見入力フォームからも直接提出できます。)

①直接持参	高齢者福祉課(市役所本館3階)まで書面で提出
②郵便【はがき、封書】 (最終日の消印有効)	〒430-8652 浜松市中区元城町103番地の2 高齢者福祉課あて
③電子メール	<a href="mailto:kourei@city.hamamatsu.shizuoka.jp">kourei@city.hamamatsu.shizuoka.jp</a>
④FAX	053-458-4885(高齢者福祉課)

## 5. 寄せられた意見の内容および市の考え方の公表

お寄せいただいたご意見の内容は、本市の考え方とあわせて、令和〇年〇月に公表します。公表先は案の公表先と同じです。

## 6. 問い合わせ先

健康福祉部高齢者福祉課(TEL 053-457-2789)

下記の資料をご覧のうえ、ご意見をお寄せください

●パブリック・コメント実施案件の概要

●はままつ友愛の高齢者プラン（案）

第1章	プラン策定にあたって	……	P 1～P 1
第2章	前プラン(R3-R5)の成果と取組状況	……	P 2～P 4
第3章	プラン策定の視点	……	P 5～P19
第4章	基本理念と施策体系	……	P20～P21
第5章	施策の現状と今後の方向性	……	P22～P34
第6章	7つの重点施策	……	P35～P49
第7章	サービス見込量	……	P50～P59
第8章	介護保険事業費の算定	……	P60～P61
第9章	参考	……	P62～P72
●意見提出様式（参考）		……	P76

## パブリック・コメント実施案件の概要

<b>案件名</b>	はままつ友愛の高齢者プラン（案）										
<b>趣旨・目的</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者に関する各種の保健福祉事業や平成 12 年度にスタートした介護保険制度の円滑な実施を図るための総合的な指針として、「浜松市高齢者保健福祉計画」と「浜松市介護保険事業計画」を一体的に策定します。</li> </ul>										
<b>策定（見直し）に至った背景・経緯</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>老人福祉法第 20 条の 8 の規定（浜松市高齢者保健福祉計画）と介護保険法第 117 条第 1 項の規定（浜松市介護保険事業計画）を根拠法令としています。</li> <li>介護保険事業計画は、介護保険法に 3 年を 1 期とすることが規定されており、高齢者保健福祉計画と合わせて次期計画（令和 6 年度～令和 8 年度）を策定します。</li> </ul>										
<b>立案した際の 実施機関の考え方 及び論点</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者人口がピークを迎える令和 22 年を見据えて、高齢者を含めたあらゆる市民が「地域でともに支え合い 安心していきいきと暮らすことのできるまち 浜松」を基本理念とし、そのために必要となる「地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進」をサブタイトルとしています。</li> <li>地域包括ケアシステムの実現には、障害者福祉や他分野との連携促進を図ることが重要であるため「地域共生社会の実現」を施策展開の最初に掲げています。</li> </ul>										
<b>案のポイント （見直し事項など）</b>	<p>第 3 章 プラン策定の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和 2 年度中に行った実態調査（市内に住む 65 歳以上の高齢者等を対象として、生活や意識に関するアンケート）結果や制度改正への対応など策定の視点をまとめました。</li> </ul> <p>第 6 章 7 つの重点施策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後の高齢者人口の増加、高齢者を取り巻く状況や国の方針、実態調査から抽出したニーズや課題などを踏まえ、このプランの基本理念と基本目標を実現するため、重点的に取り組む施策を「重点施策」として位置づけました。</li> <li>これからの社会における高齢者の定義の見直しや、「70 歳現役都市・浜松」の推進として、元気な高齢者の活躍の機会に対する支援等を盛り込みました。</li> </ul> <p>※案の推計値・計画値等は修正案にて差替を行います。</p>										
<b>関係法令・ 上位計画など</b>	<p>関係法令：老人福祉法、介護保険法</p> <p>上位計画：浜松市総合計画、浜松市地域福祉計画</p>										
<b>計画・条例等の 策定スケジュール （予定）</b>	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">令和 4 年 12 月～令和 5 年 1 月</td> <td>実態調査（アンケート調査）の実施</td> </tr> <tr> <td>令和 5 年 4 月～</td> <td>プラン（案）の策定開始</td> </tr> <tr> <td>令和 5 年 11 月～令和 5 年 12 月</td> <td>案の公表・意見募集</td> </tr> <tr> <td>令和 6 年 1 月</td> <td>案の修正・市の考え方の作成</td> </tr> <tr> <td>令和 6 年 2 月</td> <td>市議会厚生保健委員会へ報告 意見募集結果及び市の考え方公表 計画策定完了</td> </tr> </table>	令和 4 年 12 月～令和 5 年 1 月	実態調査（アンケート調査）の実施	令和 5 年 4 月～	プラン（案）の策定開始	令和 5 年 11 月～令和 5 年 12 月	案の公表・意見募集	令和 6 年 1 月	案の修正・市の考え方の作成	令和 6 年 2 月	市議会厚生保健委員会へ報告 意見募集結果及び市の考え方公表 計画策定完了
令和 4 年 12 月～令和 5 年 1 月	実態調査（アンケート調査）の実施										
令和 5 年 4 月～	プラン（案）の策定開始										
令和 5 年 11 月～令和 5 年 12 月	案の公表・意見募集										
令和 6 年 1 月	案の修正・市の考え方の作成										
令和 6 年 2 月	市議会厚生保健委員会へ報告 意見募集結果及び市の考え方公表 計画策定完了										



令和 6(2024)年度 ▶ 令和 8(2026)年度

# はままつ友愛の高齢者プラン

[第 10 次浜松市高齢者保健福祉計画・第 9 期浜松市介護保険事業計画]

地域でともに支え合い 安心していきいきと暮らすことのできるまち 浜松  
～地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進～

(案)

令和 6(2024)年 3 月  
浜 松 市

## 第1章 プラン策定にあたって

- 1 プラン策定の趣旨…………… 1
- 2 プランの位置づけ…………… 1
- 3 プランの期間R6-R8（2024-2026）…………… 1

## 第2章 前プラン（R3-R5）の成果と取組状況

- 1 プランの成果…………… 2
- 2 重点施策の取組状況…………… 3
- 3 高齢者福祉施策の見直し実施状況…………… 4

## 第3章 プラン策定の視点

- 1 高齢者を取り巻く状況への対応…………… 5
  - (1) 高齢者人口と高齢化率の推移と推計…………… 5
  - (2) 人口ピラミッドと団塊の世代、  
団塊ジュニアの世代…………… 6
  - (3) 高齢者の高年齢層の増加…………… 7
  - (4) 世帯構成の変化…………… 7
  - (5) 高齢者の疾病と要介護の要因…………… 8
  - (6) 要介護認定者数・認定率の推移と推計…………… 9
  - (7) 認知症高齢者数の推計…………… 10
  - (8) 高齢者全体に占める要介護認定を  
受けていない高齢者の割合…………… 12
  - (9) 特別養護老人ホーム・  
介護付き有料老人ホームの整備状況…………… 12
- 2 70歳現役都市・浜松…………… 13
- 3 高齢者の意識への対応…………… 14
- 4 法改正等への対応…………… 18
  - (1) 社会福祉法への対応…………… 18
  - (2) 介護保険法への対応…………… 19
  - (3) 認知症基本法への対応…………… 19

## 第4章 基本理念と施策体系

- 1 基本理念と基本目標…………… 20
- 2 地域包括ケアシステムの  
さらなる深化・推進…………… 20
- 3 施策体系図…………… 21

## 第5章 施策の現状と今後の方向性

- 施策の展開…………… 22
- 生活支援・住まい…………… 22
- ① 地域共生社会の実現…………… 22
  - ② 見守り支え合う地域づくりの推進…………… 23
  - ③ 選択可能な住まいと自分らしい暮らし方…………… 23
  - ④ 尊厳ある暮らしの支援…………… 24
- 予防…………… 25
- ⑤ 自立支援、介護予防・重度化防止…………… 25
  - ⑥ 「予防・健幸都市（ウエルネスシティ）」  
の推進…………… 27
  - ⑦ 生きがいくりの推進…………… 29
  - ⑧ 「70歳現役都市・浜松」の推進…………… 29
- 医療・介護…………… 30
- ⑨ 介護サービス基盤の整備・質の向上…………… 30
  - ⑩ 在宅医療・介護連携の推進…………… 31
  - ⑪ 認知症施策の総合的推進…………… 32
  - ⑫ 人材の確保・定着・育成…………… 33
  - ⑬ 災害や感染症対策に係る体制の整備…………… 34

## 第6章 7つの重点施策

- 1 7つの重点施策について…………… 35
  - 重点施策1 地域共生社会の実現…………… 36
  - 重点施策2 自立支援、介護予防・重度化防止…………… 38
  - 重点施策3 介護サービス基盤の整備・質の向上…………… 40
  - 重点施策4 在宅医療・介護連携の推進…………… 42
  - 重点施策5 認知症施策の総合的推進…………… 44
  - 重点施策6 人材の確保・定着・育成…………… 46
  - 重点施策7 災害や感染症対策に係る体制の整備…………… 48
- 2 成果目標…………… 49

## 第7章 サービス見込量

- 1 保健福祉サービス・地域支援事業サービス…………… 50
  - 生活支援・住まい…………… 50
  - 予防…………… 51
  - 医療・介護…………… 52
- 2 介護サービス（介護給付・予防給付）…………… 53
  - (1) 在宅サービス…………… 54
  - (2) 施設・居住系サービス…………… 56
  - (3) 地域密着型サービスの日常生活圏域ごとの  
必要見込量…………… 57

## 第8章 介護保険事業費の算定

- 1 費用推移と推計…………… 60
- 2 第1号被保険者の保険料…………… 61

## 第9章 参考

- 1 浜松市の状況…………… 62
- 2 用語解説…………… 66
- 3 策定経過…………… 71
- 4 委員名簿…………… 72

### 【コラム】官民連携で進める

「浜松ウエルネスプロジェクト」…………… 28

【コラム】ACPの普及啓発…………… 31

【コラム】地域包括支援センター 困ったときは相談を！…………… 36

【コラム】地域をつくる「生活支援体制づくり協議体」…………… 37

【コラム】中山間地域における在宅医療支援の取組…………… 43

# 第1章 プラン策定にあたって

## 1 プラン策定の趣旨

「はままつ友愛の高齢者プラン」は、高齢者に関する各種の保健福祉事業や平成12（2000）年度にスタートした介護保険制度の円滑な実施を図るための総合的な計画として、「浜松市高齢者保健福祉計画」と「浜松市介護保険事業計画」を一体的に策定した計画の総称です。

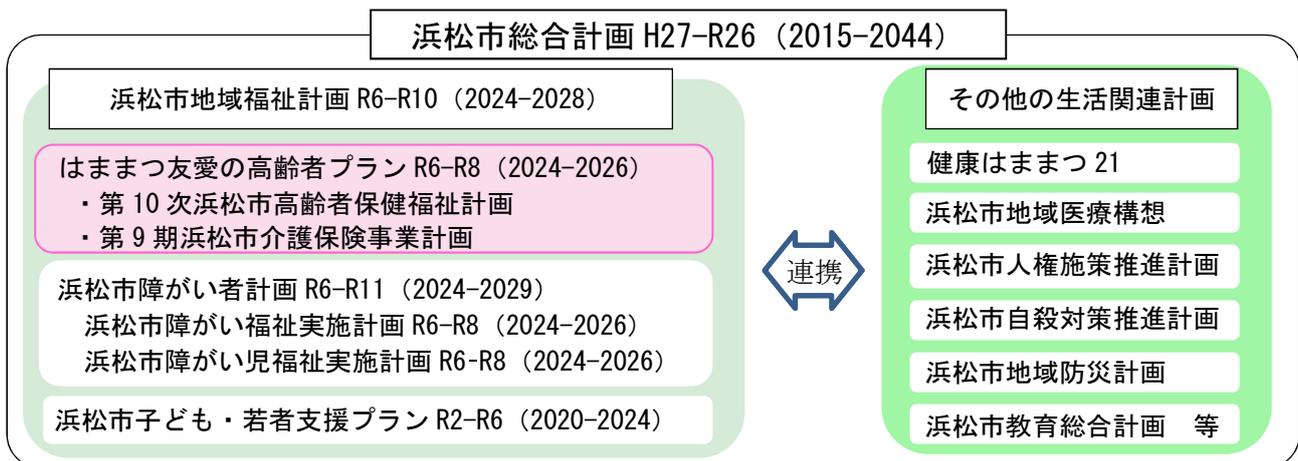
### 【策定根拠】

総称	名称	根拠規定等
はままつ友愛の高齢者プラン	第10次浜松市高齢者保健福祉計画	老人福祉法第20条の8
	第9期浜松市介護保険事業計画	介護保険法第117条第1項

## 2 プランの位置づけ

このプランは、本市の基本指針である浜松市総合計画及び浜松市地域福祉計画を上位計画とし、保健・介護・福祉分野に関する計画のひとつとして位置づけ、各計画と連携して推進します。

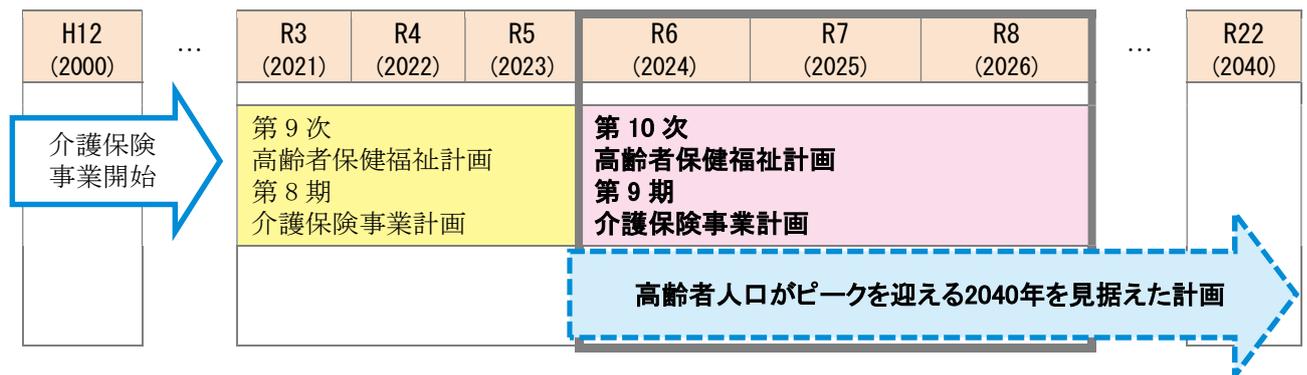
また、静岡県「介護保険事業計画策定に向けた県方針」に基づき、静岡県長寿社会保健福祉計画（老人福祉計画・介護保険事業支援計画）及び静岡県保健医療計画との整合を図ります。



## 3 プランの期間 R6-R8 (2024-2026)

このプランの計画期間は、令和6（2024）年度から令和8（2026）年度までの3年間です。ただし、高齢者人口がピークを迎える令和22（2040）年を見据えた内容とします。

計画の目標数値や各事業の事業量等について、実績数値を基に達成度を年度ごとに管理します。計画の進捗状況の評価、また計画期間中における制度改正や社会経済情勢の変化への対応については、浜松市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会と浜松市介護保険運営協議会の2つの機関を中心に協議を行います。



## 第2章 前プラン（R3-R5）の成果と取組状況

### 1 プランの成果

区分	成果目標	単位	R2実績 ※計画 策定時	目標（上段）			備考
				実績（下段）			
				R3	R4	R5	
プラン全体	持続可能な介護 保険事業の運営	億円	649.9	699.7	715.9	733.3	介護保険事業の推計 年間費用 ※目標値は予防事業の 効果を見込んだ数値
				674.1	677.0	—	
〔重点施策1〕 自立支援、 介護予防・ 重度化防止	健康寿命 (65歳を起点と する平均自立期 間：お達者度)	年	男性 18.65 女性 21.57 (H29)	延伸	延伸	延伸	静岡県調査による、 市の介護認定情報等 をもとに算出した、65歳 から元気で自立して 暮らせる期間
				男性 18.64 女性 21.61 (H30)	男性 18.75 女性 21.76 (R1)	男性 19.03 女性 21.99 (R2)	
〔重点施策2〕 在宅医療・ 介護連携の 推進	人生の最終段階 に受ける医療や ケアの希望を家 族等と共有して いる高齢者の割合	%	希望を 書き留め 話し合った 8.9	—	15.0	—	プラン策定に伴う実態 調査（全区分合計） 結果による ※R1の質問項目と変更 有
				—	話し合った 48.9	—	
〔重点施策3〕 認知症施策の 総合的推進	認知症サポー ター累計人数	人	55,963	59,600	63,200	66,900	高齢者福祉課調査に よる「認知症サポー ター」の累計人数
				58,826	62,160	—	
〔重点施策4〕 介護サービス の充実・ 質の向上	入所・入居系施 設新規整備床数	床	—	0	18	18	認知症対応型共同生活 介護の施設整備数
				0	18	—	
〔重点施策5〕 サービス提供 人材確保・ 定着・育成	資格取得費用の 助成人数	人	138	260	260	260	介護職員キャリアアッ プ支援による助成人数
				152	161	—	
〔重点施策6〕 地域共生社会 の実現に向け た事業の推進	住民主体サービ ス実施箇所数	箇所	10	14	17	20	高齢者福祉課調査によ る「補助金を活用し、 住民主体サービスを実 施している箇所数」
				11	10	—	
〔施策展開 における視 点〕災害や 感染症対策 に係る体制 整備	施設・事業所 (入所・通所) の事業継続計画 (BCP)の作成	%	17	50	75	100	高齢者福祉課・介護保 険課調査による作成率 作成済施設数÷全施設 数
				31	33	—	

【評価】令和4（2022）年度の介護給付費等の決算は677億円であり、目標値を38.9億円下回ったことから、介護予防事業に一定の効果があり、持続可能な介護保険事業の運営につながっていると考えます。

## 2 重点施策の取組状況

No.	施策	取組状況	具体的な内容						
1	自立支援、 介護予防・ 重度化防止	高齢者が住み慣れた地域で、いきいきとした生活が送れるよう、介護予防の必要性を認識し、自分自身ができること、したいことを大切にしながら取り組める活動を支援しました。	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康寿命延伸に向けたフレイル予防等の普及啓発 (R3:3,062人、R4:4,595人) ※R3～開始</li> <li>ロコモーショントレーニング事業(実参加者数) (R2:13,142人、R3:13,426人、R4:14,052人)</li> <li>地域リハビリテーション活動支援事業(実施回数) (R2:20回、R3:28回、R4:54回)</li> </ul>						
2	在宅医療・ 介護連携の 推進	高齢者ができる限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護の一体的な提供体制を推進しました。	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療・介護連携推進事業の推進 多職種連携研修会・講演会 (R2:12回、R3:11回、R4:13回)</li> <li>ACP(アドバンス・ケア・プランニング)の普及啓発 ACP市民向け講演会 (R2:5回、R3:4回、R4:6回)</li> <li>在宅医療・介護連携相談センター(在宅連携センターつむぎ)の運営(延相談件数) (R2:1,397件、R3:1,322件、R4:1,258件)</li> </ul>						
3	認知症施策 の総合的推 進	予防をはじめ、認知症になってもできる限り地域のよい環境で、自分らしく暮らし続けていけるよう、地域の見守り体制や専門機関による相談体制を充実させるとともに、医療と介護の連携を強化し、包括的に支援しました。	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症の人・その家族への支援 オレンジカフェ(認知症カフェ) (R2:14箇所、R3:7箇所、R4:18箇所)</li> <li>認知症の早期発見・早期対応 認知症サポート医(累計人数) (R2:76人、R3:80人、R4:85人)</li> </ul>						
4	介護サービ スの充実・ 質の向上	安心して介護サービスが利用できるよう、介護施設の整備及びサービスの質の向上を図りました。	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別養護老人ホーム改築への支援 (R2:0件、R3:0件、R4:1件)</li> <li>介護事業所の育成・支援の推進 運営指導 (R2:221事業所、R3:59事業所、R4:401事業所)</li> <li>介護給付等の適正化 ケアプラン点検 (R2:53件、R3:53件、R4:57件)</li> </ul>						
5	サービス提 供人材確 保・定着・ 育成	介護サービスや、総合事業及びインフォーマルサービスを担う人材の確保・定着・育成に向けた取組を実施しました。	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人人材の受け入れ環境の整備 EPA受入助成  <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">{</td> <td>R2:1年目2法人4人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>R3:1年目1法人2人、2年目2法人4人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>R4:1年目2法人4人、2年目1法人2人</td> </tr> </table> </li> <li>中山間地域介護サービス事業の推進 中山間地域介護サービス利用支援事業費補助金 (R2:27,241件、R3:27,716件、R4:27,365件)</li> </ul>	{	R2:1年目2法人4人		R3:1年目1法人2人、2年目2法人4人		R4:1年目2法人4人、2年目1法人2人
{	R2:1年目2法人4人								
	R3:1年目1法人2人、2年目2法人4人								
	R4:1年目2法人4人、2年目1法人2人								
6	地域共生社 会の実現に 向けた事業 の推進	高齢化の進展に伴う高齢者支援の多様化に対応できるよう、地域で支え合う体制づくりを推進するとともに、多機関多職種が連携協働して支援できる体制づくりを目指しました。	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域ケア会議の開催 個別ケース (R2:119回、R3:128回、R4:165回) 圏域会議 (R2:47回、R3:40回、R4:56回)</li> <li>生活支援体制づくり協議体開催回数 第1層協議体 (R2:3回、R3:3回、R4:3回) 第2層協議体 (R2:66回、R3:48回、R4:68回)</li> </ul>						
	災害や感染症対策 に係る体制整備	災害や感染症発生時でも、サービス提供を継続できる体制を整備するため、平時からの事前準備を行いました。	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者施設や介護施設に対する施設整備補助 (R2:26件、R3:5件、R4:3件)</li> <li>災害・感染症発生時における訓練の実施 (R2:3回、R3:2回、R4:5回)</li> </ul>						

### 3 高齢者福祉施策の見直し実施状況

支援を必要とする高齢者の増加等に対応するため、これまで一定の年齢に達した高齢者に一律に交付を実施してきた市単独給付事業を、計画的に見直してきました。

見直しにより財源を確保し、より支援を必要とする高齢者への対策として、地域包括支援センターの人員体制強化、認知症予防施策（初期集中支援・認知症カフェ）、ボランティア活動の奨励、介護人材の確保に重点的に取り組みました。

No.	施策	見直し実施状況
(1)	敬老祝金・祝品の贈呈	・祝金引き下げ、101歳以上の祝品廃止（H27）、祝金対象年齢及び祝品の整理（H29）
(2)	敬老会開催費補助金	・対象年齢の引き上げ（～H29：75歳以上、H30：76歳以上、R1～：77歳以上）

#### 【重点事業費と見直し効果額の比較と高齢者福祉関係事業費の推移】

令和4（2022）年度のはままつ友愛の高齢者プランにおける重点事業費は約10.0億円であり、コロナ禍で事業推進が困難な期間でありましたが、令和2（2020）年度と比較して23,000,000円の増となっています。

また、高齢者福祉・介護保険・医療関係事業費（高齢者1人あたりの事業費）の決算額は、令和2（2020）年度以降94,000円から95,000円の間で推移しています。

#### (1) 市単独給付事業の事業費

(単位：百万円)

事業区分	R2 決算	R3 決算	R4 決算	R5 当初	R4-R2 比較
①敬老祝金・祝品の贈呈	58	56	61	63	3
②敬老会開催費補助金	153	154	163	205	10
合 計	211	210	224	268	13

#### (2) 重点事業の事業費

(単位：百万円)

事業区分	R2 決算	R3 決算	R4 決算	R5 当初	R4-R2 比較
①ロコモーショントレーニング事業	66	72	79	106	13
②ささえあいポイント事業	25	24	25	32	0
③地域包括支援センター運営事業	760	766	774	803	14
④在宅医療・介護連携推進事業	52	52	51	54	△1
⑤認知症施策推進事業	18	18	18	25	0
⑥中山間地域介護サービス充実対策事業	35	35	33	36	△2
⑦介護人材確保対策事業	12	11	11	15	△1
合 計	968	978	991	1,071	23

#### (3) 高齢者福祉・介護保険・医療関係事業費の推移

(単位：億円)

事業区分	R2 決算	R3 決算	R4 決算	R5 当初	R4-R2 比較
①老人福祉費	24.8	22.9	25.9	22.5	1.1
②介護保険事業繰出金	94.9	97.2	98.0	108.6	3.1
③後期高齢者医療費負担金	69.4	71.6	75.6	76.1	6.2
④後期高齢者医療事業繰出金	19.0	19.5	19.9	21.6	0.9
合 計	208.1	211.2	219.4	228.8	11.3
高齢者1人あたり事業費（千円）	94	94	95	94	1